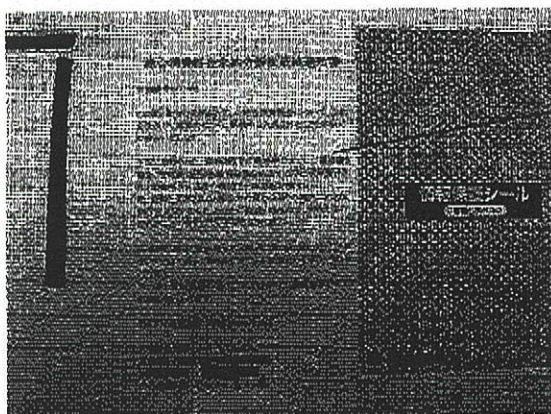


架空請求にご注意!!

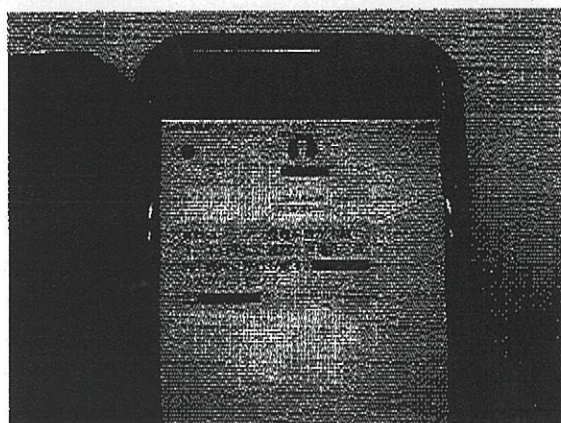
3月に入り、高萩警察署管内に居住する方のご家庭に、「消費料金未納」との内容のハガキが届いたとの相談が多数きています。また、携帯電話に「有料コンテンツ料金が未納」との内容でメールが届いたとの相談がありました。

これらは、「架空請求（かくうせいきゅう）」という詐欺の手口の一つで、連絡先とある電話番号に電話をかけると、言葉巧みに「未納料金をコンビニで支払うように」と言われます。もし、これらハガキやメールが届いても連絡先とある電話番号にかけたりせずに無視してください。

実際に届いたハガキやメール



「下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定裁判所へ出廷となります。」との文言



「本日中にご連絡なき場合、法的手続きに移行します。●●カスタマーセンター」との文言

高萩警察署
0293-24-0110